

## 募集要項一式の訂正について

対象 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

下記の内容について資料に誤りがあったため、訂正いたします。

該当資料 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 募集要項一式

### 訂正箇所

ページ	項目	誤	正
7	開設検討調査受付期限	複数候補地がある場合は、全ての候補地分について回答し、③の事前提出までに1か所に決定してください。回答のない候補地で開設申出書を提出することはできません。	複数候補地がある場合は、全ての候補地分について回答してください。回答のない候補地で開設申出書を提出することはできません。
8	提出方法	できる限り、開設希望者（法人職員等）が姫路市役所高齢者支援課まで持参してください。その際には事前に来庁日時を予約してください。	できる限り、開設希望者（法人職員等）が姫路市役所高齢者政策課まで持参してください。その際には事前に来庁日時を予約してください。
8	質問について	質問は下記の質問受付期間内に兵庫県電子申請システムにて受付します。	質問は下記の質問受付期間内に姫路市オンライン手続ポータルサイトにて受付します。
23	事業計画	※次の「㊸及び㊹に相当する金額以上を現に有していること」を自己資金及び寄附金の預金残高証明書（R6.10.1付）をもって証明してください。	※次の「㊸及び㊹に相当する金額以上を現に有していること」を自己資金及び寄附金の預金残高証明書（R7.10.1付）をもって証明してください。